

## 放射能濃度測定項目の変更について

当組合では、東京電力福島第一原子力発電所の事故による東京 23 区内の一般廃棄物処理における影響を確認するため、焼却処理で発生する焼却灰等の放射能濃度並びに清掃工場の敷地境界及び工場内灰処理設備等の空間放射線量率の測定を平成 23 年 6 月から定期的に行っています。

測定開始から 2 年半が経過し、知見が得られたことから、当組合で実施している焼却灰等の放射能濃度の測定について見直し、下記のとおり測定項目を変更します。

### 記

#### 1 変更内容

(変更後) 放射性セシウム 134 及び放射性セシウム 137

(変更前) 放射性ヨウ素 131、放射性セシウム 134 及び放射性セシウム 137

#### 2 変更理由

- (1) 当組合の放射能濃度等測定結果では、放射性セシウム濃度は時間の経過とともに減少傾向が見られます。また、各回の最大値は特定の工場に限定されています。しかし、放射性ヨウ素は不検出であることが多く、検出された場合でも、その濃度や検出される工場に規則性はありません。このことから、放射性ヨウ素 131 の検出は、放射性セシウムの検出と相関性は認められず、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響ではないと判断しました。
- (2) 放射性物質汚染対処特別措置法では、事故由来放射性物質をセシウム 134 及びセシウム 137 の 2 項目としています。

以上により、放射性ヨウ素 131 の測定を終了します。

なお、放射性セシウム 134 及びセシウム 137、敷地境界等の空間線量率の測定は現行どおり継続します。

#### 3 変更日

放射能濃度測定項目の変更は、平成 26 年 4 月 1 日からとします。

(問い合わせ先)

施設管理部 技術課

電話 03-6238-0765